

(21) ライフル射撃競技

- 1 期 日 平成25年8月17日(土) 10:00～15:00 自由練習、用具検査
 平成25年8月18日(日) 8:00～ 用具検査
 9:00～9:30 代表者会議
 10:00～ 試合開始
 試合終了後 表彰式

- 2 会 場 広島県安芸太田町 つつがライフル射撃場
 〒731-3701 広島県山県郡安芸太田町上筒賀猪俣山919
 TEL 0826-32-44-2249 FAX 0826-32-7855

3 種別及び参加人員

種 別	種 目	本大会出場県数	監 督	選 手	小 計	参加県	計
成年 男子	50m3×20M	2	1	1	12	5	60
	50mP60M	3		1			
	10mAP60M	1		1			
成年 女子	50m3×20W	2		1			
	10mS40W	4		1			
	10mAP40W	1		1			
少年 男子	10mS60JM	3		1			
	BRS60JM	2		1			
	BP40JM	1		1			
少年 女子	BRS40JW	3		1			
	BP40JW	1	1				

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 競技上の規定

ライフル射撃競技規則集(第1巻)最新版及びライフル射撃競技規則集(第2巻)最新版による。

(2) 使用標的

50m ライフル：電子標的(SIUS社製)

10m エアライフル及びエアピストル：電子標的(SIUS社製)

ビームライフル及びビームピストル：得点表示装置

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ライ

フルコーチ、公認ライフル上級コーチいずれかの資格を有するものとする。

なお、第 68 回大会の特例として、平成 24 年度公認資格養成講習会の修了者（平成 25 年 10 月 1 日付認定予定者）については、公認資格取得者と同等の者として扱う。

(2) 選手と監督は兼任できない。

(3) 少年種別ビーム・ライフル種目、ビーム・ピストル種目に参加できる選手は平成 10 年 4 月 2 日から平成 11 年 4 月 1 日までの間に生まれた中学 3 年生を含むものとする。

6 表 彰 実施要項総則 6 による。

7 参加申込方法 実施要項総則 7 による。

8 参 加 料 実施要項総則 7 による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則 10 による。

10 その他

(1) 銃器・弾薬について

ア 銃器・弾薬は各自持参、また銃の所持許可証、日本ライフル射撃協会会員証、射手手帳火薬類譲受許可証を必ず持参すること。

イ 移動中、宿泊所、射場においては保管に十分留意すること。

ウ AP 省庁銃の場合は派遣命令書を持参すること。

エ 年少射撃資格者が参加する場合は、年少射撃資格認定証を必ず持参するとともに、当該空気銃の所持許可を受けている年少射撃監督者が帯同すること。

オ いずれの場合も、改正銃砲刀剣類所持等取締法を遵守すること。

(2) 代表者会議

8 月 1 8 日（日）午前 9 時より、射撃場 1 階応接室にて行う。

(3) 問い合わせ先

〒 755-0082 山口県宇部市東小羽山町 1-2-4
山口県ライフル射撃協会 松尾正史
TEL 090-4896-7271 FAX 0836-32-1367